



平成26年 3月26日

各 位

大阪市西区江戸堀1丁目9番25号
ダイダン株式会社
代表取締役社長執行役員

北野 晶平

(東証第一部 コード番号 1980)

(問合せ先)

取締役専務執行役員業務本部長

河久保 弘和

TEL (06) 6447-8000

コンプライアンス体制強化のための機構改革について

当社および当社関係者は、平成26年3月4日に北陸新幹線の設備工事の入札に関し、独占禁止法違反の容疑で東京地方検察庁から起訴されました。当社は、今回の事態を厳粛に受け止め、コンプライアンス推進体制の見直しを行ってまいりました。今回、4月1日付で、下記の機構改革を実施することといたしましたのでお知らせいたします。

当社は、この機構改革により、今回のような事態の再発防止に努めるとともに、独占禁止法その他関連法令を遵守した事業活動を徹底させ、信頼の回復に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 新たに「コンプライアンス対策室」を設置します。

当社は、昨年9月の公正取引委員会の立入調査後にコンプライアンス対策本部を設置して、コンプライアンス体制の見直しと再発防止のための対策を実施してまいりましたが、独占禁止法その他関連法令の遵守を徹底した事業活動を継続して行っていくため、コンプライアンス対策本部を発展的に解消し、常設の組織としてコンプライアンス対策室を設置します。コンプライアンス対策室は、専任の室長の他6名の室員で構成し、外部専門家のアドバイスを受けながら再発防止と独占禁止法その他関連法令を遵守するため、役職員に対する啓発活動等を行ってまいります。

2. 新たに外部専門家による「法令遵守支援委員会」を設置します。

コンプライアンス対策室の設置とあわせて、当社の顧問弁護士1名と外部の弁護士2名の合計3名で構成する法令遵守支援委員会を設置します。法令遵守支援委員会は、コンプライアンス対策室と密接な連携をとり、コンプライアンス対策室が実施する再発防止策や法令遵守のための啓発活動等に対し専門的な見地からの支援を行います。

以上